

アルコールのことでお困りの方へ



酒害相談のご案内

「やめようと思っているのにやめられない」「お酒がきれるとイライラする」等々、アルコールの問題で困っている人、また、そのご家族からのご相談を、神奈川県から委嘱された酒害相談員がお受けします。まずはお気軽にお問合せください。

○ 日程・会場 ※ 三浦合同庁舎・・・三浦市三崎町六合 32（裏面地図参照）

月	日	曜日	時間	会場（三浦合同庁舎）
令和7年 4月	14日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
5月	12日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
6月	9日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
7月	14日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
8月	25日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
9月	8日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
10月	27日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
11月	10日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
12月	8日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
令和8年 1月	26日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
2月	9日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室
3月	9日	（月）	15時～16時30分	4階 401会議室

開催日：第2月曜日（休日の場合は、第4月曜日）



○ 問合せ、申込み先

神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター
保健予防課まで

電話 046-882-6811 内330



